

9条「このまま」3人と4党！

参院選「憲法9条」アンケート

7月の参院選を迎えるにあたり、埼玉選挙区に立候補を表明している10名と、比例区に候補者を擁立する全政党（政治団体）に、「憲法9条アンケート」を行ないました。

埼玉選挙区では10名中4名から、比例区に候補者を擁立している政党（政治団体）では10党中5党から回答が寄せられました。回答結果と「9条へのひとこと」を紹介し（50音順）

「9条はこのままでよい」候補者（3）

- **梅村さえこ（日本共産党）** 私の祖父は空襲で亡くなり、母は女手一つで育てられました。その母の「戦争さえなければ」の言葉が、私の政治家としての原点です。

「戦争はしない」と誓った日本国憲法9条を生かした平和外交を、徹底的に進めていきます。

ASEAN（東南アジア諸国連合）の取り組みにも学び、東アジア地域すべての国を包み込む、平和の枠組みを作っていきます。

岸田自公政権や維新、国民民主などが進める9条改憲の流れは、「軍事対軍事」の悪循環を招き、日本を危険にさらすものです。

- **高木まり（立憲民主党）** 日本の平和に9条の意義は大きい。自衛隊は独立国における、必要最低限認められる自衛権であり、現行憲法下で合憲なので、改正の必要はない。
- **西みゆか（れいわ新選組）** 「このままでいい」と申しますか「このままでなければならない」と考えております。

「交戦権（＝国際法上戦争をする権利）はこれを認めない」の規定は、国が国民に対し「戦争をしない」と約束したものであり、他の国々に対してもその旨約束したものと考えます。だからこそ、戦後約80年、日本は戦争に巻き込まれることがなかったのです。自民党の改憲草案のように同規定を削除することは、あってはならないと考えます。

戦争は核の抑止では回避することはできません。どんなに筋肉もりもりでもグサッと刺されれば死ぬんです。一方、筋肉は貧弱でも相手と話合って互いに安心を供与しあい戦争の動機を無くせば、私は刺されることなく生き残ることができます。外交によってのみ戦争を回避することができるのであり、そのために現行憲法9条は、私たち国民の

命、自由、人権を守る唯一無二の大切な規定なのです。変更はあり得ないと考えます。

「9条は変えたほうがいい」候補者（1）

- **みなと侑子（幸福実現党）** 「9条の会」の方々は、全世界が平和であることを願い活動をされ、日本が侵略戦争などしない国になってほしいという思いで活動されていると思います。私たち幸福実現党もその思いは同じです。

同じ理想を目指しながら、では幸福実現党は何が違うのかについて、ひとつの考える材料になれば幸いです。

憲法9条の「戦争放棄」は、世界が目指している理想です。フランス、ドイツ、イタリア、アゼルバイジャン、ハンガリー、フィリピン、韓国などの憲法にも同じように「国際紛争を解決する手段としての戦争放棄」については、前文や規定に謳っています。長くなりますので、ここでは説明しませんが、ぜひ調べてみてください。

国連憲章第2条にも、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を…慎まなければならない」とあります。

つまり、「戦争放棄」は、日本の専売特許でもなく、日本がわざわざ平和憲法を「輸出」しなくても、その理想としてすでに世界は持っているのです。

では、世界の憲法と日本の憲法と何が違うのかと言うと、世界の憲法は、「武力を侵略の手段として使わない」けれども、自分の国を守るためには「軍力は必要」と定めていることです。

ところが、日本の憲法9条の2項では、戦力は不保持、交戦権を認めていません。これが世界と違う点です。

国防軍を持つことは、世界では当たり前の常識です。自国を侵略する国に対しては断固戦う意思を示す必要があるからです。それは決して他国を侵略するためではありません。国を守るためです。

侵略する国に対して、断固として戦う意思を示すことで、侵略国は簡単に攻めることができなくなります。これが「抑止力」という考え方です。武力がなくなり世界が平和になることは理想なのですが、現実的には「抑止力」が平和を守るための考え方です。

たとえば、中国軍が日本の自衛隊にロックオン（引き金を撃てば弾が発射できる）した事件がありましたが、中国軍がなぜそれができるかというのと、

戦後77年 平和を心に刻む

ヒロシマ市民の描いた原爆絵画展

写真パネル展「福島・帰還困難区域に生きる」を併設します

日時 8月20日（土）11時00分～19時、21日（日）9時30分～18時

会場 坂戸市文化施設オルモ2階

原爆絵画展坂戸・鶴ヶ島地区実行委員会（049-289-2527 武井）

日本は「交戦権」を持たないと憲法9条で定めているため、「日本の自衛隊側からは、絶対に撃つてこない」とわかっているからです。

つまり、憲法9条は自衛隊員を命の危険にさらしているのです。日本にも断固として国を守る意志を示し、憲法9条に「交戦権を認める規定」をつくれば、中国軍は簡単にロックオンできなくなります。抵抗を受けるのなら簡単には責められなくなるのです。

憲法9条の「戦力不保持・交戦権否認」は、中国から見るとどう見えるかという、「日本は戦力も持たないし、交戦もしませんから、いつでもどうぞ、攻めてください」と言っているようなものです。これが逆に戦争を誘発します。

それでも、中国や北朝鮮が日本を攻めることができなかった理由は、日米同盟があったからです。日本を攻めたらアメリカという自分たちより強い軍隊と戦わなければならなくなるからです。これが日本の平和が続いてきた理由です。

いわゆる「アメリカの核の傘に守られてきた」ということです。ですから、残念ながら9条が日本の平和を守ってきたわけではありません。

一国民であれば、「戦い人を殺すことは悪だから戦わない。外国に逃げます」でも許されますが、国を預かる政治家は国民を守る責任があります。国防軍がなければ国民を守ることはできないのです。それはウクライナをみればわかるでしょう。だから軍隊を持つことは世界の常識なのです。

また、別の見方をすると、憲法の前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」国を守るとありますが、独裁政権で人権を弾圧する中国や北朝鮮は「平和を愛する諸国民」とは言い難い国家です。

北朝鮮は、今年もミサイルを日本海に向けて何回も撃っています。中国は、台湾、沖縄も自分たちのものと言っています。まったく、「平和を愛する諸国民」ではありません。

中国が自分たちのもの（核心的利益）と言った国は、チベット、ウイグル、南モンゴルのように侵略し、多くの人たちが殺されています。だから台湾も尖閣・沖縄も危ないのです。

自国の国防力は持たず、日本の周辺国は良い国ばかりだから、日本はそれを信じていれば、平和を維持できる。これが日本の憲法です。

それでも、日本が軍事力を持てば悪いことをするという声もあるかもしれません。だから私たち幸福実現党は、「正義」という価値観を大事にしています。正義とは、神への信仰を持った高貴な徳を備えた政治家でなければ実現できません。

まさに私たちは、「平和のために正義を実現する政治」を目指しています。それは、日本の平和だけでなく、アジアの平和を実現する政治です。

結論から言えば、憲法9条への思いは、「日本の国も守れない憲法は改正すべき」です。

そして国民の生命・財産を守るために国防軍を創設すべきです。その力が抑止力となり、中国や北朝鮮などの野心を持った国を止める力になり、日本はアジアをも平和に導く力になることができます。

「無回答」の候補者（6）

- 上田きよし（無所属）、加来たけよし（日本維新の会）、河合ゆうすけ（NHK党）、小林 宏（NHK

党）、関口まさかず（自由民主党）、西田まこと（公明党）

「9条はこのままでよい」政党（4）

- **日本共産党** 戦後、憲法9条にもとづく平和主義があったからこそ、日本は一人の自衛隊員も殺されず、一人の外国人兵士も殺すことはありませんでした。これは世界に誇るべき歴史的な成果です。

日本以外の主要国は、戦後のさまざまな戦争に自国の軍隊を派遣し、たくさんの命を失いました。たとえば、アメリカ史上最長の戦争となったアフガン戦争(2001~2021年)では、アメリカを中心とする40カ国以上が多国籍軍(I S A F = 国際治安支援部隊)に参加。そのうちG7にかぎっていえば、慶応大学・延近充教授のホームページにあるように、アメリカ2,437人、イギリス455人、カナダ158人、フランス87人、ドイツ54人、イタリア48人、合計3,200人以上が犠牲となっています。

世界やアジアとの関係でも、日本は今後も憲法9条にもとづく徹底した平和主義にもとづく外国を展開していくべきです。

- **立憲民主党** 日本国憲法の三原則のひとつである「平和主義」は、憲法前文と9条に表現されている。

9条は、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を宣言している。

戦後の日本は、この条項があるからこそ、平和国家として歩むことができた。

9条は日本国の平和と安全に寄与した条項であり、改正すべきではない。

- **社会民主党、れいわ新選組**

「9条は変えたほうがよい」政党（1）

- **幸福実現党** 岸田政権によるロシアへの一方的な制裁措置により、日本は中国、北朝鮮、ロシアの3正面作戦を余儀なくされています。日本が国防上の危機を乗り越えるには、自分の国は自分で守る体制を整備しなければなりません。戦後の悪しき「吉田ドクトリン」を脱却し、憲法9条を全面的に改正して「国防軍」を創設することを急ぐべきです。

「無回答」の政党（5）

- **NHK党、公明党、国民民主党、自由民主党、日本維新の会**

運営ピンチ！カンパのお願い

九条の会さかどでは、運営に関わる経費をカンパによって賄っていますが、コロナ禍で「つどい」を開催できない状態が続いていることで、財政はピンチを乗り越えています。今回のニュースを発行するだけでも用紙代、印刷代、郵送料などがかかっています。

九条の会さかどの活動を、カンパを通じても応援したいとお思いの皆さま、カンパをお待ちしております。

【郵便振替口座】

- ・ 加入者名 小林忠夫
- ・ 口座番号 00570-1-7977
- ・ 通信欄に「九条カンパ」とご記入ください。

今後の運営委員会（会員なら誰でも参加できます）

7月22日、8月26日、9月23日、10月28日（第4金曜日14時〜）
コロナ終息まではインターネットのZoom会議での開催です。参加方法については、お問い合わせください。